

高槻地区保護司会だより

〔事務局〕 高槻市社会福祉協議会内
〒569-0065 高槻市城西町4番6号
☎ (072) 674-7684

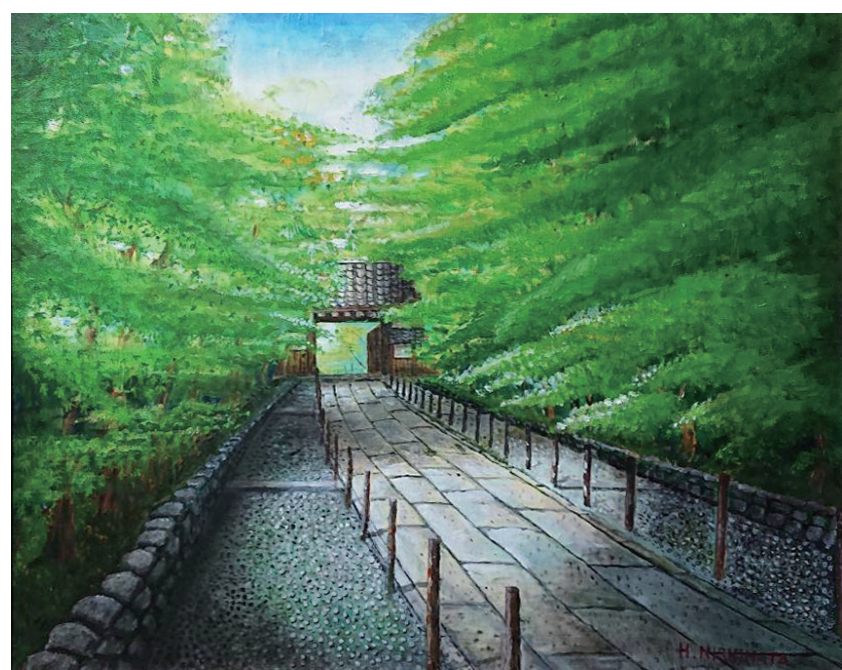
〔責任者〕 高槻地区保護司会
会長 松本 大
〔編集〕 広報部



人はみな
生かされて
生きてゆく
更生保護ネットワーク

春和景明

西畑保護司 作



新年度を 迎えるに当って

大阪保護観察所
所長 鈴木 庄市

高槻地区保護司会の皆様におかれましては、平素から更生保護活動に対して格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年度を顧みますと、新型コロナウイルス感染症が世界中にまん延し、我が国の社会・経済は未曾有の危機に直面した一年でした。大阪府内におきましても、二度にわたり緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出自粛が強く求められ、かつて誰も経験したことがない「新たな日常」が始まりました。

また、「ソーシャル・ディスタンス」という言葉が多用さ

れ、人と人との物理的な距離を保つことが推奨され、更生保護活動の在り方も抜本的な見直しが余儀なくされたところ です。

しかしながら、洋の東西、時の今昔を問わず、人は他者と直接顔を合わせ、言葉を交わすという人間本来の営みの中で多くを学び、成長するものであり、ここに時代を超えた更生保護活動の揺るぎない活動基盤があると思えてなりません。人と人をつなぎ、地域の中で過ちを犯した人の立ち直りを支える更生保護の活動は、今後、いかなる時代が到来しても、その社会的意義は些かも色褪せることはない と確信する 所以です。

大阪保護観察所といたしましては、時の今昔を超えた揺るぎない更生保護の活動基盤に軸足を置き、かつ、時代の流れに即応した「新たな更生保護」の在り方について、高槻地区保護司会の皆様とともに模索してまいりますので、倍旧の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

目次	【1面】 新年度に向けて 大阪保護観察所長 鈴木庄市	
	【2面】 第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画と再犯防止	人事消息
	【3面】 第四期定例研修会 退任挨拶	
	【4面】 会員文芸欄 あとがき	

— 随 筆 —

「島本町・感謝」

島本地区

野村 行 良

島本町は大阪と京都との府境に位置し、交通の便がよく、緑や水が豊かで、歴史と文化薫る素敵な町です。

昨年の秋、珍しく高校の先輩（吹田の元保護司）からお電話が入り、「来週私の先輩が島本町に所要の為行かれます。彼女は足元が少し弱って

おられ、私も同行しますので、JR島本駅まで迎えに来てもらいお昼を一緒にしましょう」とのことでした。

大先輩は母親と同じ生まれ年、つい最近まで地元吹田で薬局を営んでおられたとの事、お元気で驚きました。

「青葉繁れる桜井の……」で有名な楠公父子別れの地「JR島本駅前」では、女学校時代に茨木から歩いて遠足に來ましたと懐かしがられました。

— 私の保護観察日記 —

富田・阿武野地区

岩 城 外志雄

少年A君（当時15歳・中学3年生）に出会いました。精神的に不安定で学校生活がスムーズに進まず、不登校気味となるなか学校で暴力事件を引き起こしました。

初回、母親と来訪したA君は、緊張気味から受け答えも限られ、不安感が伝わってきました。以

「歴史文化資料館」見学で展示を館長が説明して下さり、その後お二人を府内で唯一の名水百選「離宮の水・水無瀬神宮」にお連れし、欄宜さんが案内をして下さいました。

昼食後お別れしましたが、素敵な先輩方との出逢いに感謝するとともに、館長や欄宜さんに、そしてこの素晴らしい「島本町」に生まれ育ったことに感謝です。

感染の恐れに似たる春の風邪
朝早しマラソン人と梅の花

松本 大

ききよう俳壇



かねてより浪人中の孫息子本命にパスと喜びの声
以前から輪読してた古典の会万葉集で令和を知りぬ

名誉会員 澤田 浩子

夏サウナ冬冷凍庫の体育館耐えて
鍛えて病氣は無縁
喜が過ぎて米過ぎ一つ白くなるそこまで行ったら終活しよう

愚 狂 人

ききよう歌壇

あ と が き

今年の節分は2月3日ではなく2月2日でした。124年ぶりのことだそうです。124年前、私はどこにいたのでしょうか。124年後、私はどこにいます。私は今、“奇跡の人生”を生きている。(門)

新型コロナウイルスのワクチン接種が始まった。まず医療従事者等、4月から65歳以上の高齢者、基礎疾患を持つ人、高齢者施設などの従事者、65歳未満の人へと実施。一抹の不安はあるものの、私は接種しようと思う。コロナとの闘いはいつ終息するのだろうか。今後もマスクや手洗いといった対策は続けましょう。(片)

季節は春をむかえます。新型コロナで右往左往するうちに、一年が過ぎました。私には花粉症の為のマスクが、日常的に必須となり、知らぬ間に緊急事態宣言で規制されることにも慣れました。生活様式を見直す機会と捉えて終活の片付けを始めました。(吉)

第4次高槻市地域福祉計画・地域福祉活動計画と再犯防止

～夢を育み、安心して暮らせる自治と共生のまちづくり～

第4次計画の概要

第4次計画は令和3年度から8年度までの6年間を計画期間とし、地域共生社会の実現を目指し、より効果的な地域福祉の推進を図ることを目的としています。その基本理念は「高槻市に住むすべての人々が夢を育み安心して暮らせる自治と共生のまちづくり」と規定されています。

再犯防止については「地域福祉の推進とも深くかかわる内容を包含している」と位置づけ、市として「犯罪をした者等の社会復帰支援」および「更生保護の啓発」に取り組むと



春日ふれあい文化センター西の桜（2020年4月）

しています。

「犯罪をした者等の社会復帰支援」の中身としては、

- ①就労・居住の支援
- ②協力雇用主への優遇措置の検討
- ③犯罪をした者等へのそれぞれの課題に着目した支援

の実施が挙げられています。

「更生保護の啓発」については「社会福祉協議会や保護司会等の関連機関と連携し、周知啓発を行う」とし、具体的には「“社会を明るくする運動”の推進や更生保護、再犯防止について広報誌等に掲載することにより、周知啓発を行う」としています。

第4次計画と再犯防止

再犯防止法は、「犯罪や非行をしたものの中には貧困や疾病、し癖、障害、厳しい生育環境、不十分な学歴等、様々な生きづらさ」を抱えていることに着目しています。

そのような人たちの立ち直りには地域社会で孤立させないための「息の長い」支援を行う必要があると規定しています。つまり第4次計画そのものが再犯防止につながるものであるといえます。第4次計画で市の役割が明確にされたことにより、保護司会活動は市との連携がより一層重要となってくるものと思われます。

第四期 定例研修会

令和3年1月14日から新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されましたので、2月4日に予定されていた研修会は自習となりました。

テーマ：「転居・旅行について」

自習報告

保護観察の対象者は転居するときや7日以上以上の旅行をするとき、あらかじめ保護観察所長に申請書を提出し、許可を受けなければ転居や旅行はできません。

対象者から転居や旅行の申し出があったときはその理由や行き先を本人からだけでなく、保護者

や引受人などからも転居や旅行先の了解がとれているかを確認します。また、申請書には転居や旅行を証する書類の添付も必要です。

国外旅行についてはその長短を問わず別途の書類による申請が必要です。また2・3日の国内旅行であっても「いつ、だれと、どこに行くのか」は聞いておくようにします。

以上のように転居・旅行について管理するのは、保護観察の実施においては対象者の住居を把握することが不可欠であるからです。対象者との面接時にはこのことを常に考慮して対応する必要があり、特に初回面接時の遵守事項の説明が重要であると再認識しました。

おつかれさまでした

このたびは定年で2名の方が退任されましたのでご挨拶をお願いしました。退任後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

出会いに感謝

高槻・大冠地区 猪股千鶴子

第十中学校でのPTA役員会終了後、第5代校長の好田先生から突然「猪股さん保護司をやってくんなはれ」と言われた。その後、第4代校長の松井先生から『私も好田さんの推薦で保護司をやっている。私もあなたに保護司をやって欲しい。二人で猪股さんの保護者になる。今のままのあなたでいいんです』と説得され、平成元年1月保護司を拝命した。

当時、中学生の行動は目に余るものであった。喫煙、シンナー、服装等について学校の指導強化を求める声が強くあり、当然、保護観察担当数は非常に多かった。

ある日、公園で対象者を含むグループと雑談した。「おばちゃん、ホンマに保護司か。俺らと同じ臭いがする」という。この時から面接時に私の成育歴の一部を話すことにした。すると、「保護観察終わっても茶飲みに行って良いよな」という声が多くなり、その後は子育て、自治会活動、職場での人間関係など、よろず相談受付中。

令和3年1月、退任となりました。長い間、ご指導ご協力をいただきました皆様に感謝、ありがとうございました。

「退任にあたって」

芥川・清水・榎田地区 矢野ふみ子

教師生活を終えて、一息ついた時、民生委員・保護司を……とお声がけを頂き、常々“地域の方々のお心遣いがあったからこそ定年迄勤めあげることができた”という思いがあり、悩みながらもお受けしたのが始まりです。

現役当時、クラスの一人が保護司の先生にお世話になりました。しかし、今と違い「何があったの……？」全く知る由もありませんでした。今は、皆で連携して更生に取り組んでいます。随分かわってきたと実感しています。

保護司活動をする中で、傾聴の必要性を感じ、講習を受けたこともありました。

悩みながらの活動でしたが、更生活動は“学びの場”でもありました。私から卒業した対象者が「結婚のお相手を伴って」又「我が子連れて」「車を購入したから」と来訪してもらった時は、その都度共に喜び合うことができました。

コロナウイルス禍のなか定年退任となり、昨年来皆様にお会いする機会も少なく、一抹の寂しさ実感がないのが現状です。これからは人生の定年に向かって、健康の為畑仕事に精を出そうかと思っています。長きに渡りありがとうございました。

皆様方の益々のご活躍を祈念致しております。

人 事 消 息（敬称略）

〔定年退任〕…………… 令和3年1月24日付

（高槻・大冠地区）猪 股 千鶴子
（芥川・清水・榎田地区）矢 野 ふみ子

〔転居移籍〕…………… 令和2年12月1日付

櫛 邊 悠 介
西淀川地区保護司会に移籍